

北尾工業株式会社 行動計画

【次世代法】

社員が安心して仕事と子育ての両立が出来るよう職場環境の整備に努め、子育てを応援します。

1. 計画期間 令和 7年 5月 1日 ~ 令和 12年 4月 30日までの 5年間

2. 内容

目標 1： 労働者の年次有給休暇の年間平均取得日数を 7 日以上とする

<対策>

- 令和 7年 5月～ 過去の年次有給休暇取得日数と取得率を把握
- 令和 8年 1月～ 取得状況のとりまとめ等による取得促進のための取組み
- 令和 9年 1月～ 実績を踏まえ、問題点があれば改善し、実施

目標 2： 出産・育児・介護で仕事と両立できるような職場環境を見直す。

<対策>

- 令和 7年 5月～ 問題点と対策について検討する。
- 令和 7年 10月～ 就業規則、規程の見直し、改正する。  
掲示などによる社員への周知

目標 3： インターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和 7年 10月～ 受け入れ体制について検討  
ハローワーク、学校、ホームページに受入可能であることを周知する